

日本脳炎予防接種について

1期対象者：生後6か月～7歳6か月になる1日前まで

2期対象者：9歳～13歳の誕生日の1日前まで

この説明文書をお読みになり、「日本脳炎予防接種申込書兼予診票」にご記入のうえ、医師の診察を受けてください。

日本脳炎について

(1) 病気の説明

日本脳炎ウイルスの感染で起こります。ヒトから直接ではなくブタなどの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され感染します。7～10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になることがあります。ヒトからヒトへの感染はありません。

感染者のうち100～1,000人に1人が脳炎等を発症します。脳炎のほか髄膜炎や夏かせ様の症状で終わる人もいます。脳炎にかかった時の致死率は約20～40%ですが、治った後に神経の後遺症を残す人が多くいます。

国内での患者発生は西日本地域が中心ですが、日本脳炎ウイルスは西日本を中心として日本全体に分布しています。飼育されているブタにおける日本脳炎の流行は毎年6月から10月頃まで続きますが、この間に、地域によっては、約80%以上のブタが感染しています。以前は小児、学童に多く発生していましたが、予防接種の普及、環境の変化などで患者数は減少しました。最近では高齢者を中心に患者が発生していますが、平成27(2015)年には10か月児の日本脳炎確定例が報告されています。

(2) 日本脳炎ワクチンについて

現在国内で使用されている乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンは、ペロ細胞という細胞でウイルスを増殖させ、ホルマリソなどでウイルスを殺し(不活化)、精製したものです。

予防接種の副反応について

このワクチンを接種した後にみられる37.5℃以上の発熱は、第1期初回の翌日に最も多く、接種を受けた人の2.4%、次いで接種当日で1.9%でした。これを38.5℃以上の発熱で見ると接種当日が1.0%、接種翌日が0.8%でした。接種した部位の腫れなどの局所反応は、第1期初回接種翌日での発生が1.4%、接種2日目が0.4%でした。局所反応は第2期での発生が最も多く、接種1日目がピークで3.8%でした。平成24年11月1日～令和2年6月30日までに医療機関から報告された重篤症例の発生頻度は10万接種あたり0.7となっています。

(『予防接種と子どもの健康』より)

接種スケジュール

1期【初回接種】標準的には、6日から28日までの間隔をおいて2回接種

【追加接種】初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて1回接種(標準的にはおおむね1年の間隔)

2期【接種】9～13歳の1日前に1回接種(標準的には、9歳から10歳までの期間)

<日本脳炎特例対象者について>

① 平成19年4月2日から平成21年10月1日に生まれた人で日本脳炎の1期の接種が終了していない9歳以上13歳未満の人

② 平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた人で20歳未満の人

上記の特例対象者に該当する人は、過去の接種回数によって接種スケジュールが異なります。詳しくはかかりつけ医もしくは、お住まいの市担当課にお問い合わせください。

予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱している人（37.5℃をこえる場合）
- ② 重い急性疾患にかかっている人
- ③ このワクチンの成分でアナフィラキシー（通常30分以内にできる呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）をおこしたことがある人
- ④ その他かかりつけ医に予防接種を受けないほうがよいといわれた人

＜疾病罹患後の接種間隔について＞

麻疹に関しては治癒後4週間程度、その他（風しん、水痘およびおたふくかぜ等）の疾病については治癒後2～4週間程度の間隔をおいて接種します。その他のウイルス性疾患（突発性発疹、手足口病、伝染性紅斑等）に関しては、治癒後1～2週間の間隔をおいて接種します。しかし、いずれの場合も一般状態を主治医が判断し、決定します。また、これらの疾患の患者と接触し、潜伏期間内にあることが明らかな場合には、患児の状況を考慮して接種を決定します。

接種前に医師とよく相談しなければならない人

- ① 心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある人
- ② 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状のみられた人
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある人
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている人および近親者に先天性免疫不全症の者がいる人
- ⑤ このワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれのある人

ワクチン接種後の注意

- ① 接種後30分は医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。
- ② 接種後に高熱やけいれんなどの異常がでた場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③ 接種後1週間は、副反応の出現に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや機嫌が悪くなったときなどは医師にご相談ください。
- ④ 当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすことはやめましょう。
- ⑤ 接種当日は、激しい運動は避けましょう。

*予防接種によりその他心配なことが生じた場合には、すぐに医師の診察を受け、市へ連絡をしてください。

予防接種健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には予防接種法に基づく給付を受けることができます。万が一、定期の予防接種による健康被害が発生した場合には、下記の住所地の担当課までご相談ください。

接種時の保護者の同伴について

予防接種を受ける時は、原則、保護者の同伴が必要です。ただし、医療機関が認める場合、13歳以上20歳までの人は、あらかじめ接種することへの保護者の同意を「日本脳炎予防接種 保護者の同意書」と「予診票」上の保護者の自署欄で確認できた場合に限り、保護者の同伴なしでも接種できます。（「日本脳炎予防接種 保護者の同意書」と「日本脳炎予防接種予診票」は市健康増進課または実施医療機関で受け取ることができます。）なお、既婚の人は本人のみで接種可能です。

13歳未満のお子さんで保護者の同伴が困難なため、接種されるお子さんの日頃の健康状態を熟知する親族等が同伴する場合、保護者が署名した「予防接種委任状」を医療機関に提出すれば、接種可能とします。（「予防接種委任状」は市健康増進課または実施医療機関で受け取ることができます。また、市のホームページからもダウンロードできます。）

＜お問い合わせ先＞

草津市健康増進課	☎077-561-2323	栗東市健康増進課	☎077-554-6100
守山市すこやか生活課	☎077-581-0201	野洲市健康増進課	☎077-588-1788